隣 組 回 覧

**令和５年３月９日**

**村民の皆様へ**

**木祖村長　 奥 原　秀 一**

**新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）**

**新型コロナウイルス感染症対策に伴い、村民の皆様の生活への支障が続いていることに、改めてお見舞いを申し上げます。**

**県独自の感染レベルは、木曽圏域はもとより隣接する圏域も感染拡大のリスクが低下したと認められ小康期に引き下げられています。また、新型コロナの感染症法上の位置づけについて、政府の対策本部は、****5月8日に今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。**

**村では、社会経済活動を維持しながら、国や県の基本的な感染防止対策を踏まえ、村主催行事や集会など事業実施に当たっては、その都度、開催方法の検討により、感染リスクを抑える対応を引き続き行ってまいります。**

**村民の皆様には、以下の取組にご協力いただくようお願いします。**

**記**

**（１）人との距離の確保や手洗等基本的な感染防止対策を引き続きお願いします。**

**（２）国や県は、3月13日からマスクの着用は個人の判断としていますが、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断の尊重に、ご配慮をお願いします。ただし、次の場面では周囲の方に感染を広げないためにマスクの着用を推奨します。**

**・受診時、集団検診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時**

**・通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時**

**（３）症状がある場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・臭覚の異常など）は、出勤や外出等の人との接触（受診を除く）を控えてください。**

**（４）村有施設等使用について、人数や会食などの制限は行っていませんが、換気や人との距離の確保など感染防止対策をお願いします。**

**（５）ワクチン接種により、感染・重症化予防効果が得られます。**

**オミクロン株対応のワクチンは、オミクロン株に対して今までのワクチンを上回る効果がありますので、該当の方は速やかな接種をお願いします。**